

会 議 録

1 会議の名称	大 和 高 田 市 防 災 会 議
2 開催日時	令和7年1月14日（火） 開会：15時00分 閉会：15時55分
3 開催場所	大和高田市役所 3階 庁議室
4 議 題	(1) 大和高田市地域防災計画の改訂について (2) 防災備蓄品の整備について (3) 令和6年度 本市防災行政の動きについて (4) 防災行政の予定について
5 出席した者 ※傍聴人を除く	大和高田市防災会議会長：堀内大造 大和高田市防災会議委員：松田拓士、山田全啓、西藤 仁（代理）、奥亮太、梶木義敏、城 隆、鶴田伸依、増田武雄、藤塚政好、衣笠雄気（代理）、田山義雄、浅野孝文、池上儀一（代理）、谷口育広（代理）、堀 宏道、勝本安彦、植本由則、田中義久、磯尾欣也、吉岡昭人、高島悟、田中光男、作田敦嗣、久保葉二、安川雅清、竹村育志、吉井 護、向川智英、岡本千賀子、涌田泰行、輪湖嘉隆（代理）、赤井幸男、新森和男、飯田明美、山下輝明 (委員37人中36人出席) (以上、敬称略) 事務局：柳 晃介、今澤弘幸、川崎路人、乾博紀、米本爽祐
6 傍聴人の数	3人

7 発言の内容	● 開 会 司 会： それでは、予定時刻となりましたので、令和6年度第1回 大和高田市防災会議を開催させていただきます。 本日は、お忙しいところ、委員の皆様にはご出席を賜りまして、誠にありがとうございます。 私、本日の司会進行を務めさせていただきます、事務局の今澤と申します。どうかよろしくお願いいたします。 それでは、本日お配りしておりますお手元の資料につきまして、ご確認をお願いいたします。 事務局担当から資料の確認、説明を行います。 事務局： では事務局の川崎から、書類の確認をさせていただきます。 まず、お手元にあります会議委員の名簿、ございますでしょうか。 A4 の縦ですね。 次に、A3 横の令和6年度大和高田市防災会議次第です。 ございますでしょうか。 次に、A4 縦の令和6年度防災会議委員、別紙、防災会議の別紙です。ございますでしょうか。 次に、A3 横の付紙3-2、各部班の所掌事務の対照表になっております。ございますでしょうか。 では次に、同じく A3 横の付紙3-3、編成表の対照表です。ございますでしょうか。 では次に、同じく A3 横の付紙4の発電機検討資料です。ございますでしょうか。 付紙の1から3は、事前の配付資料のため、今回の配布資料ではありません。 本日は、よりわかりやすい資料を作成しましたので、主に、机上にお配りしております配付資料で、説明させていただきます。 よろしくお願いいたします。 司 会： それでは、会議に先立ちまして、大和高田市防災会議会長、堀内大造よりご挨拶を申し上げます。会長、お願いいたします。 ● 会長挨拶 「堀内市長挨拶」 会 長： 皆様、こんにちは。 委員の皆様におかれましては、平素より本市防災行政にご理解、ご尽力を賜っておりますこと、誠にありがとうございます。 また、本日は、公私ともに何かとお忙しいところ、本会議にご出席いただきまして、誠にありがとうございます。 さて、昨年令和6年能登半島地震、そして令和6年奥能登豪雨により、石川県は二度にわたり、甚大な被害が発生するとともに、多くの尊い
---------	--

命が失われました。未だ、復興活動は継続中でございます。

本市では、地震発生直後から昨年３月末まで、関西広域連合奈良県の要請による職員派遣、救援物資輸送及び給水車支援を、石川県穴水町に行いましたが、災害復興が進展するということを願うばかりでございます。

昨日も、宮崎県日向灘などを震源とする地震があり、南海トラフ地震臨時情報が発令されましたけれども、現在、南海トラフ巨大地震はいつ発生してもおかしくない状況にあり、石川県の被害状況を鑑み、本市におきましても、被災地等の教訓を反映させた有効的な災害対策は非常に大切だと考えております。

その中で、本日の議題となります、地域防災計画にある災害対策本部の組織の見直しに関する審議を中心に進めたいと考えております。

本日も委員皆様から活発なご意見、ご提案をいただき、本市の防災力向上につなげていきたいと考えておりますので、どうぞ最後までよろしくお願いいたします。

以上簡単ですが、私から冒頭の挨拶をさせていただきます。本日はよろしくお願いいたします。

● 委員の紹介

司 会： 会長、ありがとうございました。

次第により、本日の防災会議の出席者のご紹介をいたします。

お名前を順番にお呼びいたしますので、お名前が呼ばれた方は、ご起立の上、一言ご挨拶をお願いしたいと思います。

大和高田市市長、堀内市長です。

会 長： 本日はありがとうございます。よろしくお願いいたします。

司 会： 新委員の大和高田市副市長、奥副市長です。

委 員： 奥と申します。よろしくお願いいたします。

司 会： 大和高田市教育委員会教育長、梶木教育長です。

委 員： 梶木でございます。よろしくお願いします。

司 会： 奈良県高田警察署署長、朝山様の代理の西藤様です。

委 員： 警備課長、西藤です。よろしくお願いします。

司 会： 新委員の奈良県高田土木事務所所長、松田様です。

委 員： 松田です。よろしくお願いします。

司 会： 奈良県中和保健所所長、山田様です。

委 員： 山田でございます。よろしくお願いします。

司 会： 新委員の大和高田市消防団団長、城様です。
 委 員： 大和高田市消防団団長の城です。よろしくお願いします。

司 会： 大和高田市女性消防団分団長、鶴田様です。
 委 員： 鶴田です。よろしくお願いします。

司 会： 大和高田市町総代連合会会長、増田様です。
 委 員： 増田でございます。どうぞよろしくお願いします。

司 会： 新委員の日本郵便株式会社、大和高田郵便局局長、藤塚様です。
 委 員： 局長の藤塚です。よろしくお願いします。

司 会： 新委員の西日本電信電話株式会社、奈良支店設備部、設備部長、川嶋様の代理の衣笠様です。
 委 員： 衣笠と申します。よろしくお願いします。

司 会： 西日本旅客鉄道株式会社、高田駅和歌山線区長、田山様です。
 委 員： 田山と申します。よろしくお願いします。

司 会： 新委員の関西電力総配電株式会社、奈良本部、高田配電営業所長、浅野様です。
 委 員： 浅野と申します。よろしくお願いします。

司 会： 近畿日本鉄道株式会社、大和八木駅駅長、大野様の代理の池上様です。
 委 員： 池上でございます。どうぞ、よろしくお願いします。

司 会： 大和ガス株式会社、代表取締役社長、中井様の代理の谷口様です。
 委 員： 谷口でございます。よろしくお願いします。

司 会： 新委員の奈良県広域消防組合、高田消防署署長、堀様です。
 委 員： 堀です。よろしくお願いします。

司 会： 大和高田市医師会会長、酒本様の代理の輪湖様です。
 委 員： 輪湖でございます。よろしくお願いします。

司 会： 大和高田市薬剤師会会長、赤井様です。
 委 員： 赤井です。よろしくお願いします。

司 会： 大和高田市民生児童委員協議会連合会会長、新森様です。
 委 員： 新森でございます。よろしくお願いします。

司 会： 新委員の大和高田市赤十字奉仕団、委員長、飯田様です。
 委 員： 飯田でございます。よろしくお願いします。

司 会： 陸上自衛隊第 381 施設中隊、中隊長、山下様です。
委 員： 山下です。よろしくお願いします。

司 会： 新委員の大和高田市立病院、向川病院長です。
委 員： 向川と申します。よろしくお願いします。

司 会： 大和高田市立病院、岡本看護局長です。
委 員： 岡本でございます。よろしくお願いいたします。

司 会： 新委員の大和高田市立病院、涌田薬剤部長です。
委 員： 涌田でございます。よろしくお願いします。

司 会： 大和高田市未来まちづくり局、勝本理事です。
委 員： 勝本です。よろしくお願いいたします。

司 会： 同じく企画政策部、植本部長です。
委 員： 植本です。よろしくお願いします。

司 会： 同じく総務部、田中部長です。
委 員： 田中でございます。よろしくお願いいたします。

司 会： 同じく地域振興部、吉岡部長です。
委 員： 吉岡と申します。よろしくお願いいたします。

司 会： 同じく保健部、田中部長です。失礼しました。福祉部、高島理事です。
委 員： 高島でございます。よろしくお願いいたします。

司 会： 続きまして保健部、田中部長です。
委 員： 田中です。よろしくお願いします。

司 会： 同じく大和高田市環境建設部、作田部長です。
委 員： 作田です。よろしくお願いします。

司 会： 大和高田市教育委員会事務局、教育部、久保部長です。
委 員： 久保です。どうぞよろしくお願いいたします。

司 会： 大和高田市立病院事務局、安川局長です。
委 員： 安川です。よろしくお願いします。

司 会： 大和高田市上下水道部長、竹村部長です。
委 員： 竹村でございます。よろしくお願いします。

司 会： 大和高田市議会事務局、吉井局長です。

委 員： 吉井と申します。よろしくお願いします。

司 会： 大和高田市市民生活部、磯尾部長です。

委 員： 磯尾でございます。よろしくお願いいたします

司 会： 同じく大和高田市危機管理室、柳室長です。

委 員： 事務局 危機管理室長の柳と申します。よろしくお願いいたします。

司 会： 同じく危機管理課、危機管理係、川崎係長です。

委 員： 川崎です。よろしくお願いいたします。

司 会： 以上で委員紹介を終わらせていただきます。

次に、案件 1、審議、大和高田市地域防災計画の改訂について、担当から説明します。

● 案件及び議事進行

事務局： 改訂の説明として、災害対策本部の編成等についてご説明します。

現在、地域防災計画の改訂作業を進めております。その中で、災害対策本部編成等につきましては市役所の組織改編に応じ改正を進めておりましたが、東日本大震災等の大規模災害の教訓が必ずしも反映されたものではありません。地域防災計画全体を改訂するにあたり、まず災害対応の中心組織である災害対策本部の見直しが必要とのことで改訂案の作成をいたしました、説明を致します。

A3 横 付紙 3-3「編成表対照表」を確認ください。左側が改正後の案、右側が現在の計画から作成し、比較を容易にするため並べています。ご覧のように改正後の案は多くの変更があります。これは、東日本大震災の被災自治体で大和高田市と規模が近い、宮城県名取市の地域防災計画を参考にしているためです。この変更の中で主要な変更について説明します。

A3 の付紙 3-2「各部・班の所掌事務対照表」と A4 縦を綴じている別紙を準備下さい。この 2 種の資料で説明します。これも A3 の各部、班の所掌事務対照表につきましては、左側の縦の列が改正後の案、中央の縦列が現在の計画であります。

2 ページ目 中央の原稿の下の方をご覧ください。

避難所班というところに赤で囲っておりますけれども、ここの部分、そして左側の改正後の真ん中の辺りに赤で囲っております避難所班についてまず説明いたします。

A4 縦 別紙 4 ページをお開き下さい。

では、避難所班等の避難所開設、運営支援から説明します。現在の計画では、避難所班は地域包括ケア推進課 13 名、監査委員会事務局 3

名、保険医療課 6 名の計 22 名で 20 か所の避難所を開設し運営支援を行うこととなっております。1 箇所あたり 1 人が限度です。大規模な災害時には、この編成では運営支援はおろか、避難所を開設するのも困難な状況にあります。

改訂案ですが、避難所開設の担当につきましては、各避難所の各割当部局、各施設管理者等としまして、平素の割当部局が担当いたします。

避難所開設の後には避難所班が引き継いで、避難所班については運営支援として、人権施策課、監査委員事務局、保護課、子ども家庭課、保育幼稚園課の計 54 名以上で対応します。

これならば、24 時間勤務でも 2 人で 2 交代ならばほぼ可能かと見積もっております。

なお、発災直後につきましては、各部班の所掌事務に関わらず、人命救助及び避難所対応を最優先とするため、応援職員として配置を行うという文言も記載しまして、改訂案では対応できる職員の確保を明記しております。

次に、5 ページ目の応急危険度判定をご覧ください。

応急危険度判定につきましては、大規模災害時の被災家屋に対する自治体が当初すべき主要な事務として、応急危険度判定、そして家屋被害の認定調査、罹災証明書等があります。

応急危険度判定については、発災後 10 日前後で完了が期待されておりますが、実施については応急危険度判定士の資格が必要という特性があります。

現在の計画では、担当する被害調査班、都市計画班で担当できるのは最大 7 名、他の自治体からの支援については発災後 3 日以上を要しますので、多数の倒壊建物が発生した場合、現計画の実施は非常に困難な状況です。

改訂案です。建物班が担当し、営繕課、建設企画課、各部との調整によりますが、各課の係長以下の建築職 11 名を含め、最大 17 名で対応と改訂しております。

また、併せて平素から資格取得を励行するよう処置もいたします。

では次に、別紙の 6 ページを確認ください。

医療救護部の廃止です。

現在の医療救護部を担任していただく市立病院は、大規模災害時の災害拠点病院及び DMAT 指定病院となります。

災害対策本部の医療救護部は病院長が部長となり、事務所掌に医療派遣隊を組織すること及び本部長の特命事務を実施することを並行して行うこととなります。

県内の市立病院を持つ各市の災害対策本部と各市立病院の関係の表を表示しておりますが、ご覧のように本市のみが市立病院に病院長以下の災害対策本部編成に入っているという状況です。

このように他市の例からも、現在の編成は、市立病院の事務所掌は厳しい状況と考えます。

改訂案は災害対策本部の医療救護部を廃止いたしまして、市立病院におかれましては指定公共機関と同様の編成とさせていただき、災害対策本部の保健班等との連携については継続をしていただきます。

これにより市立病院の災害拠点病院業務を円滑に実施していただき、救急救命等の住民の命を守る能力の向上を図りたいと考えております。

では次に、別紙 7 ページです。

避難所及び収容人数の見直しです。

本件につきましては作成中の案ですが、ご審議をいただくものです。

現在の着意事項について説明いたします。

現在の計画の資料編には「避難所及び収容人数一覧表」があります。この避難所の収容人数は、壁や柱等を除いた有効面積では計算しておりません。加えて各学校のどの教室までが必要かは具体化しておりません。福祉避難所についても未指定の状況でございます。

多数の避難者が発生した場合、体育館の避難所では不足し、教室のどこまで指定するのか、福祉避難所が無い場合避難行動要支援者はどうするのかは不明な状況にあります。これらのため、避難所の開設担当者は、体育館の収容者を超える避難者が、避難してきた場合、災害の騒然とした中で、学校施設管理者、学校長等に対して初めて調整することとなります。これは、災害時に、避難者を早期収容が非常に困難な状況となります。

多数の早期収容が困難な避難者については、これらにより、本市が計画していない公共施設に避難する可能性があります。

私が能登地方地震支援で穴水町に支援に行きましたところ、現地の町役場職員から、発災時には、避難者があふれる状況が発生し、計画外の公共施設に収容することとなり、町役場の職員は対応が非常に困難になったということ伺っております。

作成中の改訂案でございますが、各避難所については、有効面積から収容人数を再計算いたします。一般の避難所の各部屋から福祉避難所を計画いたします。第 2 次奈良県の被害想定調査の避難者数から、本市の人口減少を考慮します。各避難所の各施設のそれぞれの避難予定場所を具体化し、案作成後、各施設管理者、学校長等と調整させていただいて、平素から周知を図ることいたします。

これらから、より有効的な計画として災害発生時に早期の避難者収容を図り、避難所運営の実効性を高めたいと考えており、来年度に策定予定としています。

その他の補足説明でございます。(3) 番です。

令和 7 年 1 月 31 日、金曜日、令和 6 年度奈良県共同国民保護図上訓練を実施いたします。

現在の大和高田市国民保護計画の対策本部の組織につきましては、当時の地域防災計画の災害対策本部編成に準じているため、本案の編成を使用し、訓練を実施したいと考えております。

では、続きまして審議を行います。

今までの案件 1、審議につきまして何かご意見ございますか。
(意見なし)

浅野委員：ご説明ありがとうございます。

関西電力送配電高田配電営業所の浅野と申します。

付紙 3-2 の所掌事務対照表についてです。

まず、付紙 3-2 の 1 枚目でございますが、一番下に左側、総務部というふうに緑色で色が塗られたところがあると思います。その区分の一番下、総務のところの内側に他の班に属さないことという所掌事務が記載されておりますが、こちらの内容については、従前の現行の所掌事務の方にもそのように書かれていたかと思いますが、所掌事務として記載する内容ではないのかなというふうに考えておりますので、もし支障がなければこちらの方は削除されてはどうかとご意見を伝えさせていただきます。

そちらが 1 点目でございます。

もう 1 点重ねてご意見をお伝えさせていただきます。

同じく付紙 3-2 の 3 枚目でございます。

新しい所掌事務の一番左側、下から、消防団部その上に教育部があります。教育部の中に、学校教育班があります。その中に避難所、避難所の開設及び施設管理に関することという所掌事務がありますが、こちらにつきましては、今回整理されました 2 枚目の避難所班の所掌事務と重複する内容があるかと思います。

また、教育部の施設管理班には、避難所班の支援に関することという記載を今回新たに設けられていることから、こちらの学校教育班における避難所の開設及び施設管理に関することという所掌事務についても、もし重複という点で削除できるのであれば、削除した方が、所掌事務としては明確になるのではないかと考えています。こちらについては、市役所内での組織に関わる場所ですので、庁外の者からお伝えするのは、分かれる部分があるかもしれませんが、意見としてお伝えさせていただきたいと思います。どうぞよろしくお願いいたします。

事務局： ありがとうございます。

事務局： 事務局としましては、平常時のときにも、その他属さないものは総務課と明記していますが、発災したときに、パニックになっていると、皆が参集し、俺らの仕事これや、俺らの仕事これやと言っている場合ではないと思います。平常時もそうですが、突発的な仕事が出てきた時に、とりあえず統括部が受けてパニックに陥ったりするかもしれません。計画では我々

の統括部が割り振りを行うと記載していますが、所掌事務表に記した担当に属さない所掌事務が生じる場合もあります。そのため、その所掌事務を受けてもらう所掌課を考えておく必要があると考えています。これは、庁内の意見聴取の際に担当課長からの修正要望が入ったのですが、我々としてはそれでも有事の際に、少しでもスムーズに組織が動くように、提案を受け入れて欲しいと説得し、了解をいただき、今に至っております。

次に教育部の明記についてですが、我々今回、今の職員で、今の部局で、平常時から強みを生かしながら、どこの部局がどこへ回ってもらうかという議論を重ねる中で、当然参考にした自治体以外にもたくさんの組織を参考とした中で、やはりどうしても教育関係は教育関係で残すべきだと、まず一つの結論に至りました。

その次に、この所掌事務も他市も参考にして作りましたが、発災直後に、学校施設がまず避難所になりますが、教育部は発災直後に所掌事務が膨大になるということはありません。比較すると、発災直後にやはり多忙になるのは、避難所が一番懸念されています。参集率も今、能登半島の時も低いと言いましたように、各部、班の判断によりますが、業務が落ち着いているのであれば、少しでも避難所に人を回したいという考えで、総務課の割り振りのように、入れさせていただいています。避難所の開設及び施設管理に関することは、避難所運営班としっかり話し合いをしながら、学校教育の再開も考慮しています。

今、避難所の見直しも行っていますが、現時点では各学校の校舎の教室も避難スペースの面積に入っており、今は、その教室を、ある程度の種別に応じた福祉避難所を整理しながら、再度見直しをかけています。災害時に平常時に近づくと、その調整も教育部に関しては、避難所にしっかり係る必要があるのではないかと考え、敢えて明記をさせていただいたところではあります。事務局からは以上です。

浅野委員： ご説明ありがとうございます。

事務局の方で、従前から十分内容を吟味いただいているということであれば、私の方は特に異存はございませんので、そのように、地域防災計画にはこのような記載になるかと思いますが、よく実際の発災時にはこの運用を担っていただきたいと思いますので、どうぞよろしくお願いいたします。

事務局： ありがとうございます。

その他、ございませんか。

作田委員： すみません。環境建設部の方から。まず、廃棄物処理清掃班。この中で、廃棄物及びし尿の処理に関すること、廃棄物及び汚物の収集及び運搬に関することというのが入っているのですが、し尿と汚物というのは、クリーンセンター、美化推進課の方では、そういう処理とか運搬というノウハウをまず持っていないので、改訂案では厳しいというのがあります。その前のページ、仮設トイレの設置があり、そちらに入れられないのか、セットものだと思います。

あと、この一つ上の都市計画班、住宅課については、公営住宅の管理をしているわけで、被害調査とか応急復旧を入れてもらいたいと考えます。それと、先ほどの説明で、倒壊建築等の応急危険度判定、これで各課の係長以下の建築職 11 人はどこから持ってこられる予定か、お聞きしたいです。以上です。

事務局： すみません。作田部長。これは庁内の問題だと思っています。我々は多くの時間をかけて、メールでご連絡させていただいており、営繕課からもすぐく要望が入った結果、改訂案に至っております。今のお話であると、作田部長の班の中の割り振りで調整いただけると考えます。この防災会議が終わってから、再度調整ということで、会長よろしいですか。（会長うなづく）再調整で。はい、よろしくお願いします。

※ 防災会議後の庁内調整により、付紙 3-2「災害対策本部各部・班の所掌事務対照表」の左側「改正後」内「総務部総務班」の区分「廃棄物処理」及び所掌事務「し尿処理に関すること。」を追記し、「生活基盤部廃棄物処理・清掃班」の所掌事務「廃棄物及びし尿の処理…」及び「廃棄物及び汚物の収集…」見え消し部分を削除としています。

事務局： その他ご意見ございませんでしょうか。

こちらに、郵便局長様から事前にいただいている意見回答がございます。支援部避難所班に外国人の対応に関するご意見です。「大きくりな対応を行うことを決めておいた方が良いというふうに考えます。」とのご意見です。その修正要望理由は、「外国人対応については、避難所以外でも発生する可能性があり、支援部避難所班に外国人の対応に関することを、どちらの部で行うのが良いか決めておいた方が良い。」とのご意見です。

次に、「統括部、統括調整班に防災関係機関との連絡調整及び合同会議に関すること。」については、防災関係機関を明示した方が良いと考えます。」というご意見です。

「例えば、郵便局の連絡や調整事項が想定されるため。」とのご意見が上がっております。

事務局の回答としましては、支援部避難所班の外国人の対応につきましては、付紙 3-2 のページ、各部班の所掌に関する事項をご覧いただきたいと思っております。

中央の左側に書いてある、「避難所運営」の所掌事務に「外国人の対応に関すること。」と記載しており、避難者を全般的に対応できる避難所班において、外国人の対応を行うこととしております。また、避難所班に含まれる、人権施策課が平素の事務所掌としておりますので、避難、災害の時も対応が可能かと考えております。

次に、防災関係機関の明示につきましては、一元的に統括部が対応します。ここに敢えてどこの所掌、どの機関を明示していないのは、災害も変化し対応要領もアップデートします。そのため関係機関についても変化する可能性もあり、明記してしまうとその組織に対応が限定されかねないということで敢えて書いておりません。間違いなく統括調整班が対応します

ので、ご心配はご不要かと存じます。よろしいでしょうか。（意見なし）

では、ご理解いただきましたということで、この所掌事務案で特に変更なく進めたいと思います。

その他、ご意見等ございませんでしょうか。（意見なし）

事務局： 補足しまして、水道総務課等は県広域団体化が計画されています。このため現在の地域防災計画の組織体制は、4月から成り立ちません。このたびの本組織改編の運用は4月1日から開始であり、地域防災計画の一部改訂として、改めてお送り等いたしましてご報告させていただきますことを申し添えさせていただきます。

事務局： では次に、案件2の報告事項について進めます。

別紙に戻っていただきます。別紙の8ページをご覧ください。

防災備蓄品の整備で、特に防災備蓄品の中の災害用発電機の整備について説明します。本市の防災用発電機は購入後28年前後が経過しており、老朽による故障が散見されています。2種類あり4KWが140kg、3KWが75kgの防災倉庫から1人では運べない重量の発電機が22台ずつ計44台保有しています。ガソリン式のため老朽および整備不足による故障もみられます。また、ガソリンは劣化のため最低でも年に1回は更新が必要です。なお、防災倉庫には消防法上ガソリンは40L以上保管できません。倉庫内の他の防災機器の油脂燃料を考慮すると20Lガソリン携行缶は1本しか置けず、いずれの発電機も5～6時間しか連続運転ができません。これらを解決すべく今後の整備の方向性として、A3横 付紙4「発電機検討資料」をご確認ください。

各種、カセットボンベ式、LPガス式、ガソリン式の発電機と燃料等の維持費で算出した表です。

東日本大震災では停電復旧が80%に達するのに3日かかりました。国のプッシュ式支援の開始日も考慮し、備蓄が必要な3日分の燃料を比較しました。上の行からカセットボンベ式、真ん中の行がLPガス、一番下の行がガソリン式の順です。各列中央の「b」のセルが3日分の各燃料の購入費用です。黄色着色はそれぞれの発電機本体に燃料等の1年間の経費を加えて算定した金額です。この資料から、カセットボンベ式の発電機は他と比較して経済的で、ガソリン式のように維持の手間が少なく、管理が容易、軽量取扱いが良好で、避難者の皆さんにも扱いやすいと考えます。燃料につきましてもカセットボンベは消防法上、倉庫1箇所1200本まで保管可能であり、7年の長期保存が可能なため、燃料管理も経済的かつ容易です。ガソリンと異なりカセットボンベはローリングストック入替の時に市民の皆さんにお配りすることが可能で、カセットコンロでの使用が可能で有効活用につながります。事務局案としましては、現在の4KW、3KW発電機は製造終了の機器で交換部品も減少していますが、修理不能まで維持しつつ、今後は、カセットボンベ式発電機の購入計画を進めたい

と考えております。

以上で防災備蓄品の整備についての説明は終わります。

以上の案件 2 報告事項について何か意見等ございませんでしょうか。
(意見なし)

司 会： では次第により、案件 3 の報告事項に移らせていただきます。
案件 3 報告事項「令和 6 年度 本市防災行政の動き」について説明します。

1 番から 1 3 番まであり、順に読ませていただきます。

令和 6 年度、雨水浸水想定区域図の作成を開始いたしました。

同年 5 月 2 8 日、大雨被害、市内 2 件、床上浸水がありました。

6 月、福祉避難所、青垣園と協定を締結いたしました。

8 月、市消防団第 6 分団、奈良県消防操法大会に参加いたしました。

9 月、災害時仮設トイレ提供、大和清掃企業組合様と協定の締結をいたしました。同じく 9 月、消防団第 1 0 分団、消防ポンプ車の更新を行いました。

1 0 月、本市防災訓練を計画しておりましたが、事情により中止となりました。

1 1 月 2 日、大雨被害、市内 6 箇所、床下浸水がございました。

1 2 月 2 9 日、消防団年末特別警戒を実施いたしました。

そして、本日の 1 月 1 4 日、防災会議開催。

その後、1 月 1 8 日、令和 7 年、大和高田市消防出初式。同じく 1 月、奈良県国民保護共同図上訓練、県市合同の訓練でございます。2 1 日にリハーサル訓練、3 1 日が本訓練でございます。

そして、3 月、個別避難計画、避難行動要支援者名簿提供開始の予定をしております。案件 3 についての説明は以上でございます。

こちらに関するご意見、ご質問等、ございませんでしょうか。

よろしいでしょうか。(意見なし)

では、案件 4 に移らせていただきます。

案件 4、報告事項、令和 7 年度、本市防災行政の予定について、担当から説明いたします。

事務局： まず、防災備蓄品の購入を計画しております。

次に、災害対策本部の図上訓練を行います。これについては、令和 6 年度できませんでしたので、災害対策本部図上訓練を 7 年度実施する予定です。

次に、7 年 1 0 月末、市の防災訓練を予定しております。

細部の予定等についてはまた発表させていただきます。

次、1 2 月末に消防団の年末特別警戒です。

8 年の 1 月、令和 8 年大和高田市消防出初式です。

8 年 3 月、防災会議を開催する予定です。日付等の予定については、後

日連絡させていただきます。

次に、大和高田市地域防災計画、本日の一部改訂を含み改訂を進めていきます。

次に、大和高田市国民保護計画、これについても改訂を予定しております。

次に、奈良県防災行政通信ネットワーク、衛星回線等の再整備、これらも予定しています。

訂正いたします。

(7) 番の大和高田市地域防災計画、これについては全面改定を予定しております。一部改定は4月までに実施して、その後7年度に全面改定をできるように進めたいと考えております。

報告事案の案件4については以上でございます。

何かご質問等ございますでしょうか。(意見なし)

司 会： では、会議終了に際し質疑応答を行います。

本会議の全般、案件等についてご意見、ご質問はございませんでしょうか。(意見無し)

では、本会議でのご意見を反映し、災害対策本部編成表、各部・班の所掌事務案は、令和7年4月1日付で、大和高田市地域防災計画の一部改訂としたいと存じます。

最後に会長、ご発言はございますか。

会 長： はい、今日はどうもありがとうございました。

冒頭にも言ったとおり、南海トラフ巨大地震がいつなんどき起こるかわからない状況です。そして去年1月1日、能登半島地震、その後の地震が相次いでおります。今まで身近では無かった、まだ先だろうと思っていたのが、本当に明日、明後日起こってもおかしくありません。この状況で大和高田市は、避難、また防災、そして大災害が起こった時に実際どう動くか、それを具体的にもっと落とし込んで行かないといけない。今までのところ、穴水町の例等を参考にしながら、もっと具体的に落とし込んでやっていきたいと思っております。実際に大災害が起こった時は、まず先ほど柳が言っていたように、パニックになってバタついてどうしようかなるので、色んなところを想定しながら、具体的に起こったらどうなるかということを考えながら、防災計画をやっていきたいと考えています。

また、昨年できなかった図上訓練も、今年行い、南海トラフ大地震に対して備えて行きたいと思っておりますので、色々なことがありますけれども、ぜひ皆さんご協力のほどよろしくお願いします。

ありがとうございました。

司 会： 以上で会議を終了いたします。委員の皆様ありがとうございました。

備 考	
-----	--